

年中みかんのとれるまち

No. 568

広報

みはま

プール楽しい!



特集

防災情報

P2-3

市木保育所プール開き

2016

8

防災行政無線をデジタル化します

現在、町では平時の行政情報及び災害時の防災情報を、より迅速かつ確実に発信・伝達するため、防災行政無線（同報系）設備のデジタル化工事を進めています。

デジタル化が完了すると、屋外スピーカーや個別受信機からの放送音声は明瞭になり聞きやすくなる事に加え、テレビ、携帯電話、スマートフォン、パソコン（WEB）、FAXからも情報を入手することが可能になります。

今回は防災行政無線のデジタル化により、住民のみなさんが利用できるようになる情報入手方法について概要をお知らせします。（情報入手方法の登録手続きなどの詳細は広報9月号でお知らせします。）

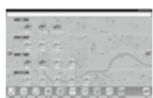
デジタル防災行政無線の情報伝達方法

役 場

J-ALERT
自動起動装置



操作卓(親局)



基地局
無線装置



メディア
サーバー

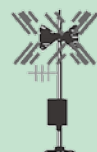


住 民

1. 屋外スピーカーからの放送

屋外子局のスピーカーから拡声放送を行います。

※運用開始 7月



2. 個別受信機からの放送

自宅設置の個別受信機から屋内放送を行います。

※運用開始 8月



3. テレビからの音声・画像データ放送

専用機器(IP-BOX)を接続したテレビへ音声・画像データを配信します。※運用開始 9月
※利用する場合は、インターネット環境が必要です。



4. スマートフォンへのPUSH配信

スマートフォン用アプリから文字、音声、画像データを配信します。

※運用開始 9月



5. 登録制メールによるメール配信

お持ちの携帯電話、スマートフォンへメールで配信します。

※運用開始 9月



6. 町ホームページとの連携

町ホームページに音声ファイルを掲載します。

※運用開始 9月



7. 電話による放送内容確認サービス

放送内容を電話（自動音声案内）で確認できます。

※運用開始 9月



8. FAX送信

放送内容を文書でFAX送信します。

※運用開始 9月



※デジタル個別受信機の配布（アナログ個別受信機との交換）については、町から業務依頼を受けた御浜町シルバー人材センター作業員が、8月から順次、各地区を戸別訪問して行います。詳細は別紙チラシをご覧ください。

各地域での防災への取り組み

託児所を利用する母親が協力し避難訓練を行いました

6月7日(火)はまゆう台(下市木)の託児所にて、NPO法人マザーズライフサポーター(理事長 伊藤理恵)主催による避難訓練が行われ、託児所を利用する未就園児とその母親など約30名が参加しました。訓練では、役場防災係職員による津波避難に関する講話の後、実際に託児所から役場駐車場まで避難ルートと危険箇所を確認しながら避難訓練を行いました。幼児を連れての避難行動の難しさを体験した参加者からは、「いざという時に慌てないように、事前に避難場所とルートの確認しておくことが大事」「抱っこひも等の準備も必要」などの意見が出ました。



御浜小学校体育館避難所運営委員会が開催されました

6月10日(金)御浜小学校図書館(下市木)にて、御浜小学校近隣の自主防災組織(浜組、裏組、花崎、市宿、井ノ地、浦地、下組)の7組織)による避難所運営委員会が開催されました。この会議は、自主防災組織、学校関係者、町の連携のもと大規模地震発災時の避難所運営について検討するもので、自主防災組織役員9名、御浜小学校校長、役場自主防災組織支援員8名の18名が参加しました。

今後、町が作成している「御浜町避難所運営マニュアル基本モデル」をもとに、地域が主体となって避難所を自主運営するためのマニュアルづくりに取り組んでいきます。



上市木区が防災研修会を開催しました

6月19日(日)上市木公民館(上市木)にて、上市木区(区長 倉本弘範)と上市木地区内自主防災組織(7組織)が防災研修会を開催し、地区住民約50名が参加しました。研修会では、役場防災係職員による土砂災害をテーマとした防災講話、役場健康福祉課職員による食と健康をテーマとした「災害時に備えた健康づくり」講話、避難所生活を想定したエコノミークラス症候群予防体操、地震対応支援のため熊本県南阿蘇村へ派遣された役場職員による熊本地震の現状報告などが行われました。

参加者は熊本地震を教訓に、地震により自宅が倒壊し自分自身が避難所での生活する事を想定しながら、災害時の避難と備えについて研修を受けました



花崎自主防災組織が熊本地震報告会を開催しました

6月26日(日)花崎組自治会館(下市木)にて花崎地区自主防災組織(代表 浦狩貞夫)が熊本地震報告会を開催し、地区住民約40名が参加しました。報告会では、地震対応支援のため熊本県南阿蘇村へ派遣された役場職員が、被災地で撮影した倒壊家屋、避難の様子などの写真を見せながら大地震の脅威と被災者の生の声など、職員自身が体感した被災地の現状を報告しました。その後、熊本地震の教訓から、地区で備えておくべき地震対策について話し合いが行われ、「地震が起きれば皆が被災する。自分で出来ることは自分でやらないといけない。」などの意見が出ました。



オール御浜でゴミ減らし隊通信

燃料ごみの減量化率(6月分)をお知らせします

町では、昨年からの資源プラスチック収集を開始するなどの取り組みによる燃料ごみの減量化を進めており、平成29年度に「年間の減量化率30%」を目指しています。

燃料ごみの量について、平成27年6月と昨年6月を比較すると次のようになりました。

26年6月	28年6月	減量化率
165,560kg	97,640kg	41.0%

(参考：資源プラスチック収集量5,550kg、草・小枝収集量6,000kg)

26年4～6月	28年4～6月	減量化率
496,730kg	332,660kg	33.0%

(参考：資源プラスチック累計収集量18,710kg、草・小枝累計収集量21,620kg)

資源プラスチックの収集開始から1年余りが経過しましたが、住民のみなさんに分別の仕方が定着してきたこと等により、その他資源の分別や生ごみの減量が進んだ結果、おかげさまで燃料ごみの減量化率が月間処理量の比較で初めて40%を超えました。

この状況を維持し今後ともごみを減量するため、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

“資源とごみの豆知識” その16

みなさんからお寄せいただいたご質問にお答えするコーナーです。資源とごみを出すときのご参考にしてください。

Q 紙の日に資源を出しているのですが、種類が多くて分別が大変です。同じ紙なので、袋などに一緒にまとめて出してもよいのでしょうか？

ご面倒をおかけしますが紙は種類に応じて分別のうえ、収集日にごみステーションに出すなどしてください。

＜理由＞

紙資源は、他の資源と同様に分別されたものを回収事業者に引き渡して、種類に応じて適正にリサイクルされます。分別をせずに出されると、作業に余分な時間がかかり、経費の増大につながります。

※分別の際に大変困ってしまう出し方

- ・段ボール箱や紙袋などに、違う種類の紙を間にはさみ込んで出さないでください。全ての紙類を分別し直さなければならず、作業に大変時間がかかってしまいます。
- ・通信販売のダイレクトメールやビニール袋に入ったカタログ等は、封筒・袋を取り外してから分別のうえ収集に出してください。封筒などを取り外す作業に時間が大変かかります。

資源プラスチックはきれいなものを!!

資源プラスチックとして分別していただいたものの中に、臭いや汚れ、生ごみなどの異物混入が増えています。こうしたものが混ざってしまうと、きれいな状態のプラスチックまでが汚れてしまい資源にならなくなってしまいます。

このままでは、せっかく分別していただいた資源が活かされないばかりかサイクルができないため、多額の費用をかけてごみとして処理せざるを得なくなります。

- “汚れや臭いのあるもの” や “洗えないもの” は、「燃料ごみ」に分けてください。

次のようなものがリサイクルのさまたげになっています。

(例) 水気や汚れがあるものや生の食品等を包んでいたラップ、解凍等で汁が付着したままのジッパー袋、調味料のチューブ類、即席麺のタレ等の小袋、レトルト食品袋など

※汚れや水分が残ると、腐敗して悪臭・汚水の原因となります。

減量化のため、きれいに洗浄・乾燥して出していただけましたら大変助かりますが、ご無理のない範囲でのご協力をお願いします。特に使用済みラップは、ご注意ください。

- “収集に出す前にご確認を！～きれいなものだけを出しましょう～”

資源プラスチックを収集に出す前には、袋の中に悪臭や汚水が出ているものなどがないかご確認いただき、原因となる物があれば取り除いてから出してください。

- 押し出し式の薬・お菓子の包装 (PTP 包装) は燃料ごみへ！

お薬 (錠剤・カプセル剤) の押し出して中身を取り出すプラスチック包装や小粒チョコレート等が入っている包装で、裏面に薄いアルミが張り付けられているプラスチック包装は「燃料ごみ」へ分けてください。

今回のお願いは、みなさんのご協力が不可欠です。資源プラスチックの処理を適正に進めていくため、よろしくお願い致します。

資源類の集団回収活動に助成金を交付します

町内の住民団体による「資源類の積極的な集団回収活動」を奨励するための助成制度が始まります。助成を希望される団体等の方は以下をご参照のうえ、役場生活環境課までお尋ねください。

- 対象団体 営利を目的としない住民団体 (例：自治会、スポーツ少年団、育友会、PTA等)

【1】「団体登録」から、「助成金交付」までの流れ

- ① 集団回収活動団体の登録を行う。(登録団体の証明書類を交付します。)
- ② 地域内で、資源類の集団回収を行う。
※回収・助成の対象資源類・・・(A) 紙類 (新聞、チラシ、段ボール、牛乳パック、雑誌その他)
(B) 金属類 (アルミ缶、スチール缶)
- ③ 回収した資源を回収事業者へ直接引き渡して、事業者が発行する引き取り伝票を受け取る。
- ④ 引き取り伝票を添えて資源回収の実績報告を行い、助成金の請求を行う。
- ⑤ 指定の口座に助成金を振り込む。(活動後は、団体内での事業報告を行ってください。)

【2】助成金額 資源 1 kgあたり 5 円を助成します。

がんは身近な病気、がん検診を受けましょう!

がん検診の最大のメリットは、がんの早期発見・早期治療による救命です。無症状のうちに発見し、治療することにより、身体的・経済的負担を少なくすることが出来ます。

町では、医療機関と集団検診にて早期発見に適したがん検診を行いますので、ご自身の健康管理に活用してください。

【実施日】 9月10日（土）

【場 所】 中央公民館

【予約締切】 9月2日（金）※定員になり次第、締め切ります。

検 診 名	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日満40歳以上の方	1,400円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00		1,800円
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上の方	1,300円
大腸がん検診 (検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上の方	600円
前立腺がん検診	9:00～11:00	検診当日満40歳以上の男性	600円
肝炎ウィルス検査		検診当日40歳以上 ※町検診で初受診の方に限る	700円

○医療機関検診について

各医療機関でのがん検診は、4月から翌年3月末まで年間を通じて受診することができます。ご希望の方は、直接、実施医療機関へ電話でお申込みください。

(※病院へ直接予約)

検 診 名	実施期間	対 象	料 金	実施医療機関
子宮頸がん検診	4月1日～ 3月31日	20歳以上の女性	2,000円	大石産婦人科医院、和田医院、 いずみウィメンズクリニック、 矢島医院
乳がん検診 (マンモグラフィ)	4月1日～ 3月31日	40歳以上の女性	2,500円	紀南病院（外科外来） ※要外科内科医院 …事前に役場へ申し込み
大腸がん検診	4月1日～ 3月31日	40歳以上の方	1,500円	町内各医療機関、熊野市内各医 療機関、とみむろクリニック

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。

○同一年度内に同一検診を受診する場合、2回目以降は全額実費負担になりますのでご注意ください。

○無料クーポンを送付しています

がんには早期発見・早期治療が有効と言われていますが、町では受診率が伸び悩んでいるのが現状です。

町ではがん対策の一環として、一定の年齢に達した町民の方に対して子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を無料で受けられるクーポン券を発行します。

対象の方はこの機会にクーポン券を使い、ぜひ受診してください。



【無料クーポン券対象者】 下記生年月日の住民の方

(新規) お知らせとともにクーポン券を送付しています。

大腸がん検診	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 (男性・女性)
乳がん検診 (マンモグラフィ)	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 (女性)
子宮頸がん検診	平成7年4月2日～平成8年4月1日 (女性)

(再交付) 下記の生年月日の方で、町のがん検診を過去5年間で受診されていない方
クーポン券を再発行しますので、希望される対象の方は下記まで問い合わせください

子宮頸がん検診	平成2年4月2日～平成3年4月1日 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	女性
乳がん検診 (マンモグラフィ)	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	女性

※注意

今年度、すでにクーポン対象のがん検診を町の検診で受けられた方は、2回目は受診できません。1回目の受診についてクーポンを使用されていない方は、料金を返還させていただきますので、問い合わせ先までご連絡ください。

受診券番号 氏名 生年月日 住所 〒 御浜町大字 平成28年度 ○○がん検診無料クーポン券 交付年月日 平成28年4月1日 (有効期限: 平成29年3月31日) 御浜町長 大畑 寛	受診券番号 交付年月日 平成28年4月1日 氏名 様 生年月日 住所 御浜町大字 御浜町長 大畑 寛
---	--

水害時の衛生対策と消毒方法

大雨などで家屋等が浸水すると細菌が増えるなど、感染症や食中毒などが発生しやすい環境になります。家屋等に浸水被害が発生した際には、下表を参考に衛生対策を行いましょう。消毒が必要な場合、役場では消毒薬（クレゾール 1 本）を無料配布します。なお消毒薬は薬局でも購入できます。

●床上・床下浸水の場合

- ・家の周囲や床下などにある不要なもの、汚泥なども片付けてください。
- ・水で洗い流せる場所は、よく汚れを洗い流してください。
- ・床下に溜まった汚水などは、雑巾などで吸水し扇風機などにより乾燥させてください。
- ・必要に応じて下表のとおり消毒をしてください。

●食中毒・感染症の予防

- ・食事の前や用便の後は、しっかりと手を洗ってください。
- ・水に浸かった食品や停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品は、出来るだけ破棄してください。
- ・からだに異常を感じたら、早めに医療機関を受診してください。

水害時の消毒方法（浸水した場合は消毒が必要になります。）

消毒対象	消毒薬	調整方法	使用方法	注意事項
○屋 外 (し尿槽や下水があふれた場所、動物の死骸や腐敗物が漂着した場所、はん濫した汚水が付着した壁面、乾燥しにくい床下)	クレゾール石ケン液	クレゾール石ケン液 30ml に水を加えて 1 リットルとする。 (液が濁っている場合には上澄みを使う。)	家屋の周りは、じょうろや噴霧器などで濡れるように撒く。 壁面は、泥などの汚れを水で落としてから、消毒液をひたした布などでよく拭く。または噴霧器で噴霧する場合は濡れる程度に噴霧する。	◆取り扱う際には長袖、長ズボンを着用し、メガネ、マスク、ゴム手袋などを使用し、皮膚や目にかからないように注意すること。 ◆皮膚についた場合は、大量の水と石けんで良く洗い流す。目に入った場合は、水で 15 分以上洗い流し、医師の診察を受けること。 ◆使用する直前に希釈し、希釈する濃度を守ること。 ◆他の消毒液や洗剤などと混合しないこと。 ◆器に移して保管しないこと。 ◆浄化微生物に影響を及ぼすので、浄化槽には散布しないこと。
○屋 内 (汚水に浸かった壁面や床、家財道具)	塩化ベンザルコニウム逆性石ケン(オスバン等)	塩化ベンザルコニウムまたは塩化ベンゼトニウムとして 0.1% の濃度になるようにすすめる。 (10% の製品の場合、本剤 10ml に水を加え 1 リットルとする) いろいろな濃度のものが市販されているので、希釈倍率に注意する。	泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きしてからすすめた液を浸した布などでよく拭く。または噴霧器で噴霧する場合は濡れる程度に噴霧する。その後は風通しを良くし、そのまま乾燥させる。	
○手 指 (後片付けなどで、汚染された箇所や土に触れた手指)			汚れを石けんで洗った後、流水で石けんを落とし、洗面器などに入れた消毒液に手首まで浸し、30 秒以上もみ洗いをする。その後、乾いたタオルなどでよく拭き取る。石けんが残っていると殺菌力が低下するので、よく洗い流す。	
食器類	次亜塩素酸ナトリウム (ハイターは界面活性剤が入っているため、すぎが必要です。)	10% 製品を使用する場合は、本剤 2ml に水を加え 1 リットルとする。 (次亜塩素酸ナトリウムの濃度が 0.02% になるように希釈する。)	食器を水洗いした後、消毒液に 5 分以上浸し、再度水洗いをして自然乾燥させる。	

第24回参議院議員通常選挙 投票・開票結果

7月10日（日）、参議院議員選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙が執行されました。

御浜町の投票率は、選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙ともに63.41%でした。

今回の選挙から選挙権が得られる年齢が、20歳から18歳に引き下げられました。御浜町内の18歳、19歳の有権者数は170人で、投票率は32.35%でした。

開票結果は次のとおりとなりました。

●投票状況（御浜町）

種別	当日有権者数	投票者数	投票率
選挙区	7,708人	4,888人	63.41%
比例代表			

●選挙区選出議員選挙の得票数（届出順）

候補者名	届出政党の名称	得票数
芝 ひろかず	民進党	2,190
野原 のりこ	幸福実現党	105
山本 さちこ	自由民主党	2,482
得票総数		4,777

●比例代表選出議員選挙の得票数（届出順）

名簿届出政党等の名称	得票数
社会民主党	73
国民怒りの声	16
おおさか維新の会	230.470
公明党	587.520
日本共産党	367
幸福実現党	29
自由民主党	1,874.940
新党改革	22.588
日本のことを大切にする党	28
生活の党と山本太郎となかまたち	46
民進党	1,417.479
支持政党なし	20
得票総数	4,711.997

《政党等の得票数と名簿登載者の投票数の合計》

●18歳、19歳の選挙投票数（御浜町）

年齢	投票者数
18歳	38人
19歳	17人
合計	55人



障がい者・一人親・子どもの医療費を助成しています ～福祉医療費助成制度～

保健の向上と福祉の増進を図るため、障がい者、一人親家庭等、子どもの方に対し、医療費の助成を行っています。これらの医療費の助成を受けるためには、役場健康福祉課での申請が必要です。

○現在、福祉医療費助成を受けている方へ

福祉医療費助成制度は、毎年9月1日に受給資格を更新します。対象者や扶養義務者の方は平成28年度（平成27年中）の所得を確認し、引き続き該当する場合には8月末に新しい受給資格証を送付します。※所得制限を超える方は更新されませんので、その旨を通知します。ただし、平成28年1月2日以降に転入し、平成28年度の所得が確認できない方については、更新申請の案内を送付しますので手続きをお願いします。

○福祉医療費助成制度の概要

助成の種類	対象者	助成額
障がい者	○身体障害者手帳1～3級の認定を受けた方 ○知的障害の判定を受けたIQ50以下の方、または療育手帳A1、A2、B1の認定を受けた方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方（通院にかかる費用のみ）	医療費の保険診療自己負担分 ※端数処理の関係で実際の窓口支払額と10円未満の違いが生じる場合があります。
一人親家庭等	○一人親家庭等の母または父と18歳年度末までの子ども ○父母のいない18歳年度末までの子ども	
子ども	○18歳年度末（高校卒業まで）の子ども	

※各助成とも、それぞれに所得制限が設けられています。

※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額、加入医療保険からの療養付加給付金を除いた保険診療額とします。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係（担当 ながたはやと 永田隼大） ☎3-0515

「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」の 申請期限は平成28年8月31日(水)までです

「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」の対象と思われる方でまだ申請をしていない方は、申請期限までに手続きを行ってください。支給対象と思われる方には、5月上旬に申請書を送付しています。申請期限の平成28年8月31日を過ぎると給付金を受給できませんのでご注意ください。

【年金生活者等支援臨時福祉給付金】

○給付対象者

平成27年1月1日時点で町に住民票があり、平成27年度分の住民税が課税されておらず、かつ平成28年度中に65歳以上となる方。ただし、課税者の扶養親族である場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【申請受付場所について】

（受付場所・時間）※土・日曜日、祝日はお休みです。

○役場本庁 8:30～17:15

○尾呂志支所・町民サービスセンター・神志山連絡所 8:30～17:15 （月・水・金曜日のみ）

※窓口へお越しいただくことが難しい場合はご相談ください。

また、郵送でも申請を受け付けています。（当日消印有効）

※申請書が届いていないと思われる方はご連絡ください。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係（担当 ながたはやと 永田隼大） ☎3-0515

平成29年4月採用の職員を募集します

町では、平成29年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

【募集職種及び人数】 一般行政職（事務） 若干名

【主な受験資格】 次のすべての条件を満たす人

- ・高等学校以上の学校を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
- ・昭和62年4月2日以降に生まれた人
- ・平成28年7月1日現在で、御浜町内に住所（住民登録）または本籍を有する人、または父母のいずれかが御浜町内に住所（住民登録）を有している人

【受付期間】 平成28年8月4日（木）から8月24日（水）までの役場執務時間内
※土・日曜日、祝日を除く。

【試験日程及び会場】 第1次試験 9月18日（日）御浜町役場

※募集要領・受験申込書は、役場総務課で配布します。

また、町ホームページ（<http://www.town.mihama.mie.jp>）からもダウンロードできます。受験資格等詳しくは、募集要領で確認してください。

〒問い合わせ先〒 総務課 総務係（担当 さかくちかずみ 阪口和美） ☎ 3 - 0 5 0 5

8月は「御浜町平和月間」～平和な世界をめざして～

町では、8月1日から31日までの1ヶ月を「御浜町平和月間」と定め、町民のみなさんの自主的な活動と連携を図りながら平和を願う取り組みを行います。一人ひとりが戦争のない社会、平和な世界を作るためにはどうしたらよいかを考えたり、みんなで話し合ったりしてみましょう。

原爆パネル展

【日時】 8月1日（月）～8月7日（日）

【場所】 中央公民館ロビー

【主催】 御浜町、教育委員会



へいわのペイント

【日時】 8月28日（日）10：00～12：00

【場所】 中央公民館1階 第1研修室

【内容】 お気に入りの写真でメッセージプレートを作ります。大人の方からこどもまで楽しめます。

【材料費】 500円

【持ち物】 お気に入りの写真（カットした後プレートに貼ります。）、エプロン、はさみ

【定員】 10名 ※申込多数の場合は抽選となります。

【申込締切】 8月21日（日）

【主催】 コープみえ・へいわの会
（代表 うしろきみこ 宇城公子）

【問い合わせ】 ☎ 2 - 1 8 0 5

〒問い合わせ先〒

総務課 総務係（担当 たにあいてるゆき 谷合輝幸） ☎ 3 - 0 5 0 5



情報コーナー

地域防犯灯の新規設置申請を受付します

町では平成29年4月以降に設置予定の地域防犯灯新規設置申請の受付を行います。

【申請方法】区長・自治会長・住民自治組織の代表者に申し出ていただき、所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。

※申請書は役場総務課・町民サービスセンター・支所・連絡所に置いてあります。

【提出書類】

- (1) 申請書
- (2) 設置要望箇所の地図
- (3) 設置予定地の電柱等の写真（電柱の全体写真と、関西電力電柱番号およびNTT電柱番号がわかる写真）

【提出先】総務課総務係

【受付期限】9月30日（金）

【主な設置基準】

- ・最寄りの地域防犯灯から50m以上離れていること。
- ・設置場所に接する道路が通り抜け可能であること。
- ・設置する場所は、原則として関西電力またはNTTの電柱を利用すること。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

〒問い合わせ先

総務課 総務係（担当 くぼたかと 久保貴翔）

☎3-0505

御浜町農業委員及び 農地利用最適化推進委員の募集

町及び御浜町農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員に欠員がでましたので推薦および募集します。詳しくは御浜町ホームページまたは役場農林水産課までお問い合わせください。

【募集委員】農業委員 1名

最適化推進委員 1名

【募集期間】8月1日～8月31日

〒問い合わせ先

農林水産課 農業振興係（担当 なか たかゆき 仲 貴之）

☎3-0517

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成28年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽に下記まで問い合わせください。

【募集学生の種類】

—教養学部—

科目履修生（6ヵ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

—大学院—

修士科目生（6ヵ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間 ～8月31日、9月1日～9月20日
（インターネットでの出願も受け付けています。）

〒問い合わせ先

放送大学 三重学習センター

☎059-233-1170

三重県水源地域の保全に関する 条例が施行されました

県では水源地域の適正な土地の利用を確保し、森林の有する水源の涵養機能の維持増進につなげることを目的として、三重県水源地域の保全に関する条例（平成27年7月10日一部施行）を制定しました。

この条例に基づき、平成28年1月1日以降に水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届出を行っていただく必要があります。

なお、届出が必要となる水源地域の指定については、県ホームページ「三重の森林づくり」でご確認いただけます。大切な水源地域を適切に保全していくため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【届出先】県内各農林（水産）事務所 森林・林業室 林業振興課

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/90130000001.htm>

〒問い合わせ先

三重県農林水産部森林・林業経営課

☎059-224-2564

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

陸・海・空自衛官の募集

防衛省では、平成29年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間	試験日	受験資格
自衛官候補生 (任期制隊員)	男 年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上 27歳未満の者
	女 8月1日～9月8日	9月23日～27日(1日)	
一般曹候補生 (非任期制隊員)	男女とも 8月1日～9月8日	9月16・17日(1日)	高卒(見込含む) 21歳未満の者
航空学生 (パイロット養成)		9月22日	
看護科学生 (看護師養成)	男女とも 9月5日～9月30日	10月15日	

† 問い合わせ先 †

自衛隊熊野地域事務所

☎ 0597-85-2214

体験学習「夏の思い出づくり体験」

地域特産の尾鷲ヒノキや熊野スギを利用したものづくり体験を日替わりで開催します。熊野古道センターで夏の思い出を作ってみませんか。

【期間】8月12日(金)～8月14日(日)

【内容】

- ① 12日(金) 思い出手形のヒノキ時計作り
(10:00～12:00 / 13:30～15:30)
- ② 13日(土) 切妻屋根の鳥の巣箱作り
(10:00～12:00 / 13:30～15:30)
- ③ 14日(日) 動物立体パズル・切り絵ランプ他
(13:00～15:00)

【参加費】① 1,000円 / ② 500円 / ③ 600円～

【申込等】

- ①②: 定員30名(要申込・応募多数の場合抽選)
※午前15名、午後15名で体験
- ③ 定員30名程度

事前申込不要・材料がなくなり次第終了

【申込期間】～8月5日(金)

【場所】三重県立熊野古道センター 体験学習室

† 問い合わせ先 †

三重県立熊野古道センター

☎ 0597-25-2666

現場と農政を結ぶ
「地方参事官ホットライン」の開設

農林水産省東海農政局では、「地方参事官ホットライン」を開設しました。

「生産者・消費者・行政関係者のみなさんから、農政に関するご相談、事業や制度へのご質問など」を受け付けていますので、下記の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

○インターネットでのお問い合わせ

<http://www.maff.go.jp/tokai/area/mie/index.html>

【受付時間】

8:30～17:15 ※月～金曜日(祝日を除く)

† 問い合わせ先 †

東海農政局三重支局地方参事官室

☎ 059-228-3151

紀宝警察署メールボックス
三重県警察官及び警察事務官の採用募集!

「生きがい」となる仕事、探していませんか? 誇りある三重県警察職員としての生き方があなたを待っています。

【申込受付期間】7月22日(金)～8月25日(木)

※警察官と警察事務官の併願可能(警察官はポルトガル語・スペイン語による語学区分での採用枠もあり)

○受験案内・申込書は、紀宝警察署、交番、駐在所で配付しています。

インターネットからの申込み可能です。

三重県職員採用案内

HP <http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>

† 問い合わせ先 †

紀宝警察署 ☎ 0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】8月7日(日)、11日(祝日)、14日(日)
15日(月)、21日(日)、28日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001

自慢のおじいちゃん・おばあちゃんの写真を募集します!

ピネショッピングセンターで10月4日(火)～11月6日(日)の期間に、開催される「わたしの作品展・写真展」に展示する写真を募集します。

優秀作品には素敵なプレゼントをご用意していますので、ふるってご応募ください。

【募集資格】撮影者が町内在住の方または被写体が町内在住の65歳以上の方

【募集締切】9月27日(火) 必着

～平成27年度の受賞作品～

☆ 町長賞 ☆



「皆で話、楽しいね!」

☆輝いているで賞☆



「ぞうり作り。再開!!」

【注意事項】

- ・写真はA4サイズにプリントし、①写真のタイトル、②撮影者名、③住所、④電話番号の情報を添えて持参または下記に郵送してください。データ持込みも可能とします。
- ・カラー、モノクロは問いませんが、デジタルデータの写真加工はしないでください。
- ・お一人さま2点までとし、当事業の主旨に添わないものや応募多数の場合は展示作品を選定させていただきます。
- ・被写体が人物ですので、投稿に際しては必ず本人(被写体)の承諾をいただいでください。
- ・投稿された写真については展示後、返却しません。

【応募先】

〒519-5292 御浜町大字阿田和 6120-1 御浜町役場 健康福祉課 地域包括支援センター 宛

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 地域包括支援センター (担当 西^{にし} 隆^{たかあき} 暁) ☎3-0514

広報みはま7月号掲載記事等の訂正とお詫び

広報みはま7月号14ページに掲載の記事(『今年も受けよう! 国保特定健診・後期高齢者健診』)、及び健診対象者の方に郵送しました受診案内文に記載の医療機関一覧表の中で、尾呂志診療所の「予約問い合わせ時間」に誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びいたします。

誤

月・火・水・金曜日の8:30～11:00、15:30～17:00

正

月・火・水・木・金・土曜日の8:30～11:30、月・火・水・金曜日の14:00～16:30

〒問い合わせ先〒

住民課 保険年金係 ☎3-0512

国保特定健診に関すること(担当 ^{やまもと かずお} 山本一生)

後期高齢者健診に関すること(担当 ^{いまいにし ちひろ} 今西千妃路)

私たちは少年警察協助手員です

少年警察協助手員は、警察署長からの委嘱を受け、警察と地域のパイプ役として少年の非行防止・健全育成のため、以下の内容など幅広く活動をしています。

町内で見かけることがあれば気軽に声をかけていただき、相談事があれば気軽にしてください。

- 要保護少年の発見保護
- 非行少年等の早期発見・補導
- 有害環境の浄化
- 非行防止のための広報啓発
- 少年の立ち直り支援 など



このような帽子と上着を着用していますので、気軽に声をかけてください。

《少年警察協助手員（御浜町）》

宮本厚志、池上 太、山本智永、岡鼻伸樹、中浦 誠

〒問い合わせ先〒

紀宝警察署 生活安全刑事課 ☎0735-33-0110

総務課 総務係（担当 久保貴翔） ☎3-0505

年金だより

国民年金保険料納付猶予制度の対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました

平成28年7月1日から納付猶予制度の対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました。これは、若年層に限らず全年齢層において非正規雇用労働者が増加している状況を踏まえ拡大されたもので、平成37年6月までの時限措置となります。

■保険料納付猶予制度とは

本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下（（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円以下）の場合や失業した場合など、納付が経済的に困難な場合に申請することができ、承認されると保険料の納付が猶予されます。

納付猶予の期間は、年金の受給資格期間（25年）に算入されますが、年金額には反映されません。

■納付猶予期間は後払いすることで年金額を増やすことができます

納付猶予の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納を行う場合は申し込みが必要で、追納できるのは追納が承認された月の前10年以内のものに限られています。

〒問い合わせ先〒

住民課 保険年金係（担当 南学）

☎3-0512

尾鷲年金事務所

☎0597-22-2340



平成28年5月1日
～31日届出分

▶ 阿田和 ◀



もりくら さや
森倉 紗野ちゃん
しげなり いくえ
重成さん・生恵さん

▶ 志原 ◀



やぶなか おうき
藪中 皇輝くん
てつや ゆうこ
哲也さん・優子さん

▶ 引作 ◀



さとう おり
佐藤 唯織ちゃん
しょう た あい
翔太さん・愛さん

「骨コツ元気教室」の参加者を募集します!

骨粗しょう症は、骨が弱くなる生活習慣病の一つで、寝たきりの原因にもなります。特に女性に多く、現在日本の50代の女性の3人に1人は骨粗しょう症の可能性があるとされています。

「骨コツ元気教室」では、日常生活にすぐ取り入れていただける具体的な予防方法をご紹介します。たくさんのご参加をお待ちしています!

【日時】8月23日(火) 9:30～13:00

【場所】福祉健康センター

【内容】

講話「骨粗しょう症を予防する生活習慣と食事について」

調理実習「骨を丈夫にする献立」・試食

※講話のみのご参加も大歓迎です!

【料金】材料費 300円

【持ち物】米1/2合、エプロン、三角巾、筆記用具

【定員】先着20名

男性のご参加もお待ちしております!

※問い合わせ先※

健康福祉課 健康づくり係(担当 齋藤とも子)

☎ 3-0511

広報文芸



平成二十八年八月号

御浜町俳句会

掬はれて 手の俎や 心太

七海 笑涙

直下足袋の 中で待った 蜈蚣かな

佐野 正己

忍び足 なれど舟虫 一目散

濱浦 清

せせらぎの 音に合わせて 堂舞う

笹之内俊雄

道の端に 寝転ぶ猫や 梅雨晴間

上田ゆかり

畑仕事 粗方終えて 梅雨に入る

榎本 宣子

紫陽花を 愛でて小雨の 里散歩

花井 祥子

早起きの 一句を得たり 初なすび

須崎 行雄

夕はたる 食後のそぞろ 歩きかな

榎本 檣代

短夜や 起さぬ音で 雨戸開け

杉目 黄溪

梅雨太し 蔓みな走る 野菜畑

湊 貞

山滴る サミット晴で 迎えおり

後呂 智子

老人を 庇ふ老人 新樹光

下川 幸子

7月1日現在の人の動き

人口 9,025人 (－16人)
男 4,223人 (－7人)
女 4,802人 (－9人)
世帯数 4,294戸 (－4戸)

あとかき

夏の暑い日が続いています。部屋の中でも熱中症になることがありますので、こまめな水分補給などをして熱中症には十分気をつけてください。また外出する時は、日傘や帽子を着用するようにして、休憩もしっかり取るようにしてください。

8月に入ってから夏休みなどで外出

する機会が増えると思いますが、交通事故にも十分気をつけて楽しい夏休みを過ごしていただきたいと思います。

7月は参議院議員選挙や夏の交通安全運動期間などでばたばたしてましたが、8月は花火大会やお盆などがありますので楽しみです。また、この地域は海に面しているので、暑い日に友達等と海へ泳ぎに行くことも楽しみにしています。

(総務課 総務係 久保貴翔)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

8月のカレンダー

1	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	18	木	資源プラスチック収集日 1歳半健診（個別通知） 福祉健康センター
2	火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	19	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
3	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	20	土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
4	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	21	日	資源持込日 8:00～12:00 役場
5	金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（要予約） 役場3階和室 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	22	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
6	土	各種がん検診（要予約） 福祉健康センター 糖尿病負荷検査（要予約） 福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	23	火	骨コツ元気教室 9:30～13:00 福祉健康センター 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
7	日	粗大ごみ収集日（持込・訪問） 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	24	水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
8	月	庭の草・小枝収集日 うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	25	木	資源プラスチック収集日 4か月児・10か月児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
9	火		26	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
10	水	年金相談 10:00～14:00 役場2階第3会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	27	土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
11	木	山の日	28	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
12	金	子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター	29	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
13	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	30	火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
14	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	31	水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
15	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区）	8月の納税期限 ●町 県 民 税 第2期 ●国 民 健康 保険 税 第2期 ●後期高齢者医療保険料 第2期 納期限 8月31日（水） ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。		
16	火	多重債務者相談（要予約） 10:00～12:00 役場3階第5会議室			
17	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場3階第5会議室			

みて見てみはま

7 / 2(土) 各保育所(園)夕涼み会

7月2日(土)に町内各保育所(園)で毎年恒例の夕涼み会が行われました。

当日は天気恵まれ、園児たちはかわいい浴衣を着て、あちこちで元気な笑い声をあげていました。園児たちはボーリングやヨーヨー釣り、くじ引きなどの夜店を周り、最後には花火を見て、夕涼み会を楽しんでいました。

また、園児たちによる踊りも披露され、観客のみなさんを楽しませていました。

市木保育所では「おばけランド」というお化け屋敷が行われ、屋敷内が怖くて泣いている子どももいました。



ヨーヨー釣りをする園児(阿田和保育園)



おばけランドを楽しむ園児(市木保育所)



笹を囲んで踊りを披露する園児(志原保育所)

7 / 15(金) 志原保育所で英語指導がスタート

認定こども園 志原保育所で、幼児期から英語に触れることで将来の実践的なコミュニケーション能力を育むため、英語指導が始まりました。

志原保育所5歳児を対象として「外国の文化に触れる」「英語が好きになる」ことを目的に、英語の歌や遊びを通して子どもたちに英語に接する機会を提供する試みです。園児たちの今年度の目標は、卒業までに英語で自己紹介ができるようになることです。

講師はスイス生まれの、スイスで保育士経験がある中尾春花さん(なか おはるか)にお願いしています。



英語指導を受ける志原保育所園児